



リハビリテーション部の仕事

リハビリテーション部技師長

山本 明徳

リハビリテーション部は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士という3つの異なる職種で構成されています。理学療法士は、病気や事故などで身体に障がいを抱える人や身体能力が衰えた高齢者の基本動作(座る・立つ・歩くなど)の回復をサポートします。作業療法士は、病気や事故などで身体に障がいを抱える方の日常生活に必要な能力(トイレ動作・食事動作・更衣動作など)を高めます。言語聴覚士は、生まれつきまたは脳機能の障がいにより、話したり聞いたりすることが不自由な人に対して、言語能力や聴力を回復させるリハビリテーションを行います。

当院は、昨年1月に脳卒中センターを開設したことにより、近隣地区からも患者さんが搬送されるため、脳卒中の患者さんの割合が高くなりました。脳卒中中は、脳の血管の詰まり(脳梗塞)や出血(脳出血)により、一瞬のうちに半身の自由が失われたり、話すことや聞くことなど

のコミュニケーション能力が失われたりする恐ろしい病気で、脳卒中の患者さんは70歳以上の方が多く、加齢により若い頃の20%程度筋力が低下しています。また、開頭術(頭蓋骨を開けること)などの手術が必要な場合も多く、術後に一定期間の安静を強いられるため、一層の筋力低下を招きます。

リハビリテーション部では、医師や看護師などとの連携を密にして、超早期治療の後すぐにベッド上での生活から離脱させ、基本動作や日常生活動作の訓練を行います。また、必要に応じてコミュニケーション能力や、摂食・嚥下(食物を口から食べ胃へ送ること)の訓練を行い、早く日常の生活に復帰できるように回復を支援しています。重度の後遺症が残る患者さんに対しても、介助者の介助量軽減のための訓練や説明を行い、患者さんが住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営めるよう、日々努力してサポートしていきたいと思えます。

市長の部屋から

2月7日(日)

平成27年度土岐市功労者表彰式で、さまざまな分野で本市に貢献いただいた方々を表彰いたしました。また、本市発展のため貴重なご寄付を頂いた方々に感謝状を贈呈いたしました。



各分野において、優れた業績を残された皆さまのそのたゆまぬ努力と研さんはまさに市民のかがみであり、あらためてここに深く敬意を表するものです。皆さまにおかれましては、その豊富な識見と貴重な経験を十分に生かしていただき、本市発展のために一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

土岐市長 加藤靖也

